沼田市指定史跡沼田城跡

令和元年度発掘調査の成果と課題

**令和元年（２０１９年）１２月９日**

**沼田市史跡沼田城跡調査保存整備委員会**

**専門部会**

はじめに

この文書は、令和元年（2019）度の沼田市史跡沼田城での発掘調査が終了した12月9日に、沼田市史跡沼田城跡調査保存整備委員会専門部会が現地視察を実施した際の、調査に関する見解をとりまとめたものです。

沼田市史跡沼田城跡調査保存整備委員会専門部会

委員長　　橋口定志

副委員長　　水田　稔

委　員　　宮田　毅

　　　　　　金子　智

　　　　　　追川吉生

　　　　　　藤井茂樹

　　　　　　諸田義行

　（水田・諸田の両委員は12月9日の現地視察には参加しておらず、後日本文書について同意を得ています。）

同日の現地視察に際しては、以下の沼田市文化財保護課職員の協力を得ています。

宮下昌文

永井三郎

　　　　　　向出博之

# **調査で明らかになったこと**

#### 瓦の集中出土

調査区の東側と南西において、瓦が集中的に出土しました。この瓦群は、おそらく真田氏による慶長初年の沼田城整備段階から万治・寛文頃（1660）にかけての瓦で形成されています。

#### 柱穴および溝

瓦が集中して出土した地層の直下から、柱穴3基、溝2条が検出されました。現時点では遺物は出土していませんが、上記の瓦集中部よりも下にあることから、江戸時代の建物遺構である可能性がきわめて高いと考えられます。

#### 堀の確認

発掘調査に先立って実施したレーダー探査の結果から、調査地点には堀が存在する可能性がありました。発掘調査はこの堀を確認することをも課題に含めて掘削を試みましたが、2ｍほど掘り下げてもさらに深くまで近世瓦を含む埋め土が続いており、堀であることを確定するには至りませんでした。しかし、この埋め土が堀を埋め戻したものである可能性は高いものと思われます。

# **専門部会の見解**

## 調査の所見

#### 瓦の集中出土

集中して出土した瓦が年代的に幅を持つことから、城内の他の建物に葺かれていた瓦がここに廃棄された可能性が最も高いと考えられます。しかしながら、丸瓦・平瓦に対して軒平瓦・軒丸瓦の比率が高く、量的にはバランスを欠いているように思われます。

#### 検出された建物の性格

伝世する沼田城絵図の中には、「猿ヶ京区所蔵絵図」のように本丸内の建物が描かれたものがあります。本丸の南端の一画にあたる今回の調査地点で検出された建物遺構は、そうした絵図にみえる「十人番所」の可能性があります。しかしながら、今回の調査範囲からだけではこの建物の規模や配置を明らかにできないため、建物の性格についても断定することはできませんでした。

#### 検出された堀の性格の吟味

平成10(1998)年度の調査において、本丸南側縁辺部で南に面する石垣の一部を確認しています。このことから、南側には堀が有ると解釈していました。したがって、レーダー探査調査で新たに存在を推定した掘り込みが堀であるならば、近世のある段階では二重堀になっていた可能性があります。つまり、真田氏が入城した初期の沼田城の縄張は従来知られていたものとは異なっている可能性もあることを念頭において、今後の検討をしていく必要があります。

#### 久米公園造成時の破壊

沼田城は真田氏の改易によって本丸が破却されましたが、それ以降に入部した諸大名は本丸内に手を加えていなかったため、遺構の残りは良好であろうとも考えられてきました。そして、今回の調査地区では瓦の集中出土部分よりも上は久米公園造成により壊されていることが明らかになりましたが、それ以下ではむしろ公園造成時の土に覆われていたことにより予想よりも遺構面が良く残っていたと考えられました。今後は、久米公園建設段階の影響が沼田城本丸内全域にどの程度及んでいるかも確認する必要があります。

## 調査の成果

以上の所見をまとめると、今年度の調査からは以下のような成果を得られたとする事ができます。

1. 城内の建物に葺かれた瓦の出土。
2. 十人番所の可能性がある建物遺構の発見。
3. 従来考えられていた沼田城の縄張とは異なる堀が存在する可能性が出てきた。

⇒ とりわけ、②・③番目は、今回の調査の重要な成果であったと言えます。

# **今後の事業計画への提言**

今年度の調査では建物遺構を検出しましたが、調査区自体が45㎡と狭小であるため、その規模や配置を明らかにすることはできませんでした。堀についても同様で、堀の存在を確認するためには更に深く掘削する必要がありますが、安全性を考慮すると今回の調査面積では掘削ができませんでした。

沼田城跡の史跡整備を進めるにあたって発掘調査で得られる成果は不可欠なものであり、今後は調査目的に適う調査区が設定できるようご配慮いただくことを強く要望いたします。

今年度の調査成果を絵図と照合する過程において、各々の沼田城絵図の記載内容が多様で必ずしも同じではないことが明確になりました。史跡整備を進める上で絵図から得られる情報を吟味し直すことは不可欠であり、今後は絵図の内容自体を発掘調査の成果を踏まえて見直すことが必要であると言えます。

以 上